令 和 8 年 3 月 1 9 日

令和8年度愛知県下高校生対象講習会兼高校生審査会 要項(訂正版)

1　主 催　公益財団法人全日本弓道連盟

2　主 管　一般社団法人愛知県弓道連盟

3　主 旨

愛知県下の高等学校弓道部に在籍する(一社)愛知県弓道連盟準会員のうち、級位受有者および初心者を対象として知識・技能の向上を目的に講習会・審査会を実施する。

4　審査種別　級位・級位無指定・無指定・初段

5　審査内容

① 「級位」「級位無指定」は、行射審査にて査定する。
② 「無指定」は、行射審査及び学科試験(レポート)の総合成績により、査定(初段又は級位)する。
③ 「段位」は、行射審査及び学科試験(レポート)の総合成績により合否を決定する。
④ 学科試験(レポート)は、(公財)全日本弓道連盟から公布済みの「学科試験問題集」から出題する。

6　参加資格

(1) 愛知県下の高等学校弓道部に在籍し、(一社)愛知県弓道連盟の「高校生準会員」であること。
(2) 公益財団法人 全日本弓道連盟の級位認許者および段級位未取得者であること。
(3) 弓道を6か月以上経験した者。
(4) 初段合格まではその都度、講習会を受けなければ、審査を受けることはできない。

7　学科試験

① 学科試験に代わり、課題のレポート提出とする。
② レポート課題は、審査実施日の10週間前頃までに、高体連事務局へメール送信する。
③ レポートは自筆(筆記具は問わない)で、指定様式(A4版)1枚にまとめ、審査申込書とともに提出のこと。
④ レポートには必ず課題を記入の上、解答すること。
⑤ レポートの受審番号・採点欄は空欄のままとして提出のこと。

8　実施日

第1回　令和8年8月5日(水)～6日(木)
第2回　令和8年12月5日(土)～6日(日)
第3回　令和9年3月13日(土)～14日(日)

1日目　9時～17時　講習会
2日目　9時～17時　審査会

9　会場（区分は高体連の支部による。）

区分	第1回	区分	第2回	区分	第3回
東三河	蒲郡市民体育センター弓道場	東三河	豊川市武道館弓道場	東三河	蒲郡市民体育センター弓道場
西三河		西三河南	岡崎中央総合公園弓道場	西三河	
		西三河北	豊田市運動公園弓道場		
尾張		尾張	津島市錬成館弓道場	尾張	津島市錬成館弓道場
知多		知多	メディアス体育館ちた弓道場	知多	NGKスポーツプラザ弓道場
名北		名北	NGKスポーツプラザ弓道場	名北	
名南		名南		名南	

（注）　日本ガイシスポーツプラザがNGKスポーツプラザへ名称変更

人数が多すぎる場合及び少なすぎる場合は、会場を変更することがある。

10　申込期限

第1回　令和8年　7月3日（金）
第2回　令和8年10月22日（木）
第3回　令和9年　1月28日（木）
} 地方審査より期限が早いので注意。

消印有効ではなく必着。期限遅れの場合は返送する。

申込期限の3週間前から受付を開始。3週間前より前には送らないこと。

11　申込方法

（1）保護者押印及び校長又は顧問の押印の上、学校単位で送付のこと。

（2）「角形2号」(A4版）封筒を使用し、余白に審査日・審査名・会場名を朱書きのこと。

審査名等は整理の都合上必ず記載のこと。

（3）レポートと送付明細書（高校生対象講習会兼高校生審査会用）を必ず同封すること。

（4）次の①又は②の方法のどちらかで申し込むこと。

①　受講料・審査料を郵便振替で送金する。（個人名のみの送金は不可。団体名も記入のこと。）

審査申込書、レポート、受取証（コピー可）を添付した送付明細書を「角形2号」（A4版）封筒で郵送する。

（ネットバンキングの場合、送金したことのわかるもので可。）

②　受講料・審査料を現金書留便で送金する。

審査申込書、レポート、送付明細書、受講料、審査料を「角形2号」（A4版）封筒を利用して現金書留便で送る。

12　送付先及び振替口座

〒494―8799 一宮市小信中島仁井西47－1 尾西郵便局留 一宮市西五城字大下5－3 高校生講習会審査担当　浅野邦仁 問合せ先　sinsa30ak@aikyuren.com	高校生講習会審査：振替口座 ゆうちょ銀行 口座番号　00860－8－191398 （〇八九店　191398） 加入者名　浅野邦仁

13　審査申込書（高校生対象講習会兼高校生審査会用）についての注意

①　申込書は氏名欄（2か所）を除き、パソコン入力、複写使用を可とする。氏名欄（2か所）は自筆により明確に記載すること。

② 万年筆又はボールペンを使用し、楷書で記載すること。サインペン、鉛筆、フリクションペンは不可。
③ 1級受有者は「初段の部」に申し込むこと。
④ 現在、級位を有する者は「現在の級位」欄にその級位を記入し、認許年月日・審査名 も記入すること。
認許日未記入は受け付けない。認許証で確認すること。
⑤ 学年もはっきり書くこと。
⑥ 保護者押印及び校長又は顧問の押印が必要。
⑦ 「ＩＤ番号」の記載がない場合は、審査書類作成ができないので、受け付けられない。
⑧ 「立射」受審希望者は、顧問の許可を得た上、審査申込書右下の「受審者連絡欄」に立射と朱書きすること(診断書は不要)。

14 受講料・審査料及び登録料(合格時は登録料及び愛弓連手続管理費の合計を納入)　単位； 円

		級位無指定	無指定	級 位	初 段
受講料		1，000	1，000	1，000	1，000
審査料		1，030	2，050	1，030	2，050
登録料	全弓連	－	－	1，030	3，100
手続管理費	愛弓連	－	－	500	1，000
合格時納入金合計				1，530	4，100

受講料は初回のみ納入。
高校在学中は初段まで有効。

15 講習内容
(1) 講師・審査委員は愛知県弓道連盟会長が委嘱する。
(2) 内容(7時間)
① 基本体の説明および実習　(1時間)
② 審査の要領・競技の間合の実習　(3時間)
③ 射技基本の実習　(3時間)
受講者数や会場条件により内容は変更されることもある。

16 その他の注意事項
① 申込内容に虚偽の記載があった場合は、審査結果が無効になることがある。
② 登録料及び手続管理費は当日会場で納入のこと。
③ 「級位無指定」・「無指定」で認定された段級の登録料等は必ず(現級を除き)納入しなければならない。
受審者が納入しない場合は、承認印押印者が納入するものとする。
④ 「講習・審査」で初段を認許されなかった者、又は欠席した者は次回の「講習・審査」の受講料を無料とする。
⑤ 高等学校弓道部在籍の準会員は初段が認許されるまでは「地方審査」を受審できない。
⑥ 弐段以上を受審する場合は、「地方審査」を受審すること。
⑦ 講習会には「弓道教本」持参が望ましい。
⑧ 服装は、袴・弓道衣・白足袋であること。(学校で使用の服装で可)
⑨ 昼食は各自持参すること。
⑩ 弓具は各自の物を持参すること。(弓具の貸し借りは不可)
⑪ 弓道教本、弾等の弓具、持ち物には学校名と氏名を書いておくこと。
⑫ 弓道部顧問はできるだけ、講習会に同席して講習内容を確認し、部活動指導に役立ててください。
⑬ 段位認許者(合格者)の氏名を機関誌『弓道』に掲載する。